様式２

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条に基づく書面
（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）の場合）

１　分別解体等の方法

	工　　程	作　業　内　容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等	造成等の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他（　　）	その他の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

２　解体工事に要する費用　　なし

３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地　　別紙のとおり

４　再資源化等に要する費用　　円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）

※　本書は、工事担当課に提出して下さい。また、契約時に（工事担当課の確認後）契約書添付用として本書の写し２部を総務課に提出して下さい。